

平成 28 年度 福祉保健活動拠点事業報告書

1 施設名

戸塚区福祉保健活動拠点フレンズ戸塚

2 事業報告

(1) 施設の適正な管理・運営について

ア 施設の維持管理について

<開館について>

- ◇開館時間：午前 9 時～午後 9 時（月～土） ◇開館日数：361 日
 午前 9 時～午後 5 時（日・祝）
◇休館日：年末年始…12 月 29 日～1 月 3 日

<建物・設備の保守点検>

- 利用者が、快適・安全に安心して利用できるよう定期的な保守点検業務を行いました。
（契約はビルオーナーが締結）
- | | |
|-----------------|--------------|
| ◇電気工作物点検（年次・月次） | 年 1 回・隔月 1 回 |
| ◇エレベーター点検 | 年 4 回 |
| ◇消防設備点検 | 年 2 回 |
| ◇自動ドア整備 | 年 2 回 |
| ◇空調設備清掃点検 | 年 1 回 |

<清掃業務について>

毎日の日常清掃の他、年 4 回定期清掃を実施することで、快適に拠点を利用できる環境を整えました。

<警備業務について>

館内・外から事故や犯罪の発生する要因を排除することにより、未然に事故や犯罪を防止しました。また夜間の巡回（1 日 1 回）を行い、機械警備を契約して閉館時の侵入者を察知・自動通報する警備システムを設置することで閉館後の防犯・安全に努めました。

<外構施設について>

誰もが利用しやすい施設を意識し、季節の花々を植えた花壇の管理や外用掲示板の有効活用を行っています。また、路上駐車対策を行い、近隣住民へ迷惑がかからないよう定期的に見回りをしています。

イ 苦情受付体制について

<対応手順>

「横浜市戸塚区社会福祉協議会 苦情解決規程」に沿って、苦情解決責任者並びに苦情受付担当者を置き、苦情解決に関する速やかな対応に努めました。

◇苦情解決相談件数：0 件

苦情解決については、公正中立な立場から調整等を行うため、苦情解決調整委員を任命しています。（横浜市社会福祉協議会苦情解決調整委員に委嘱）

<苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

区社協の運営するホームページ内に苦情解決規程を掲載し、拠点受付に苦情解決責任者・苦情受付担当者名を掲示して広く市民へ苦情解決の取組を周知しました。

ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

<職員の役割分担>

災害時の初期消火・避難誘導・通報等の担当を定め、災害時の迅速な対応が出来る様に努めました。

<地域や関係機関との連携体制>

危機管理マニュアルを活用し、関係機関への連絡・通報を迅速に行えるようにしました。また、拠点利用団体を対象とした防災訓練（避難経路の確認、消火訓練等）を11月、2月に行いました。

エ 個人情報保護の体制及び取組について

「横浜市個人情報保護に関する条例」及び「社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めました。取組については「個人情報保護に関する方針」及び各種事業ごとの「個人情報取扱業務概要説明書」を拠点窓口で周知しました。また、職員を対象とした「個人情報取り扱い」研修を実施しました。

オ 環境への配慮及び取組について

<ゴミの発生抑制に関する取組>

紙類を含めたゴミの分別や詰め替え式事務用品の活用によるゴミの減量化に努めました。拠点内でのごみは、すべて利用者が持ち帰っています。

<再利用・再使用に関する取組>

裏紙の利用促進や詰め替え式消耗品の活用に努めました。

<リサイクルに関する取組>

物品の購入について、リサイクル可能品を重視し、購入に努めました。

<温室効果ガス排出抑制への取り組み>

拠点内各所や空調機リモコン横に、適切な室温設定への協力を呼びかける掲示をすることで利用者に周知を図りました。また、真夏や真冬の対策として、ロールスクリーン・カーテン・遮光フィルム等を活用し、冷暖房効果を高めました。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

◇常勤職員	1名
◇非常勤職員	6名（拠点管理・ボランティア相談員）

イ 職員の研修計画について

横浜市社会福祉協議会主催の研修計画および新任研修や個人別任務研修等を明確にし、研修計画を作成しています。また、人権・個人情報保護・苦情解決・事故防止・対応など拠点内での職員全体研修の開催、外部研修への参加および、伝達研修を行っています。

ウ 職員の情報共有の方法、連携等について

職員全体での情報共有については、毎朝のミーティング・月に2回の常勤職員ミーティング、隔月での拠点職員ミーティング、業務日誌等を活用し、情報共有を行っています。

(3) 事業内容

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取組

福祉保健活動団体の課題として、担い手不足や高齢化、財源不足などが挙げられます。団体同士での情報交換や課題解決を目的とした研修会などを積極的に開催しています。また、紙媒体での広報紙（おじゃまします！、社協とつか）や他機関などの広報紙などを施設内に配架し、団体の課題解決のツールとして活用してもらっています。

イ 関係団体・機関等、ボランティア団体・当事者団体、地域団体との交流・連携について

地域福祉保健活動の拠点として、各種連絡会や交流事業等、地域住民やボランティア団体と連携の上、区社協の強みを活かして、事業展開を図っています。特に、ボランティア団体とは、年間を通して、情報交換や研修会を開催し、それぞれの事業活動に活かしています。また、とつか区民活動センターとは、年間を通じて連絡会を開催し、福祉人材の発掘と養成をテーマとした講座を行っています。

ウ ボランティアに関する情報の提供及びその活用について

相談員により、ボランティア活動に関する各種相談・情報提供を行いました。
◇相談件数：2,664件

区社協の広報紙「社協とつか」（年3回発行 区内全戸配布）と合冊で「ボランティア情報」を発行しボランティア活動の啓発やボランティア講座等の情報提供を行いました。また、とつかボランティアセンター通信を年4回、ボランティア募集情報ちらしを年に2回発行し、最新のボランティア情報を区民に向け提供しました。

広報名	配布方法	発行部数	年間発行部数
社協とつか	全戸配布 6月・3月	93,500部	187,000部
とつかボランティアセンター通信	登録者送付、区民利用施設 配布 年4回	2,000部	8,000部
ボランティア募集情報ちらし	11月・12月（年2回）	30部 1,000部	1,030部

ホームページを運営し、ボランティア活動や各種地域イベントについての情報提供や、ボランティア・助成金等の情報の案内等を広く行いました。

◇年間更新数：22回 年間アクセス数：40,801件

ボランティア関係の情報提供パンフレットコーナーや掲示板を設置し、ボランティアの募集・活動双方のニーズに対応できる広報スペースとして活用し広く周知・啓発を行いました。

エ ボランティアの育成・支援

活動団体に対して、情報提供などの活動支援を行いました。

- ・ボランティア・フォーラム・とつか
- ・とつか災害救援活動ネットワーク

ボランティア活動者の発掘・育成を目的とした各種講座を開講しました。

講座名	開催月日 参加人数	場所	内容 (共催団体等)
ボランティアの いろは	4月～翌3月 毎月10日 12回延べ57名	フレンズ戸塚・ とつか区民活動 センター	ボランティアに興味のある方、初心者向けの講座 ボランティア基礎講座/ボランティア疑似体験ゲーム /交流会（とつか区民活動センター）
シニア大学 ボランティア講座	7月20日（水） 39名	男女共同参画 センター横浜	戸塚区老人クラブ連合会主催によるシニア大学での ボランティア講座。 趣味や社会活動としてのボランティア活動促進を目的 としたプログラム（戸塚区老人クラブ連合会）
福祉学習サポーター 養成講座	7月29日（金） 8名	フレンズ戸塚	福祉教育の場で活動するボランティアの養成講座
お悩み解決！ボラ ンティア・市民活 動の健康診断	10月21日（金） 28名	フレンズ戸塚	ボランティア等の団体向けに、「問診票」を 使った課題の再発見を行い、今後のグルー プ運営に活かすことを目的に実施

オ ボランティアに関する相談・紹介業務

ボランティア相談員がボランティア活動に関する各種相談・情報提供及びコーディネートを行いました。

◇ボランティア相談員

月～土曜日（除く祝日） 9時～12時 13時～17時 1名配置

なお、当ボランティアセンター登録者のみで対応できないケースについては、他区社会福祉協議会や他機関・団体を積極的に紹介することで、多様なニーズに対応したコーディネートに努めました。

1 相談業務 活動日数 300日
相談件数 2,664件

2 ニーズ対応数

	単発依頼（件）	継続依頼（件）
依頼件数	136	117
紹介件数	96	92
紹介人数	579	196

3 ボランティア登録者数

個 人	372人（新規登録87人）
団 体	41団体（新規7団体）

カ メールボックス、ロッカーの貸出業務

拠点内のメールボックス・ロッカーは、利用内の相互連絡・情報交換・施設利用の促進のために継続して貸出を行いました。また利用実態の把握に基づき、利用調整会議（年2回）でロッカー・メールボックスの利用団体の調整を行い、利用のルールの周知も同会議で各団体に行いました。

キ 地域福祉保健計画 区計画及び地区別計画の推進への取組について

福祉保健活動団体へ安定した活動場所の提供を行い、計画の推進に取り組みました。また、計画に関する広報物などを窓口で配架し、会議等で周知、配布しています。

ク 貸し館の利用実績及び利用促進の取組について

広報紙等の紙媒体やホームページでPRを行っています。また、多くの団体が公平に利用できるように、抽選を行っています。

	利用件数	利用率(%)
団体交流室	1,184	120
多目的研修室	679	69
点字制作室	309	31
録音室	328	33
対面朗読室	443	45

平成28年度 福祉保健活動拠点収支決算書

施設名: 戸塚区福祉保健活動拠点

(自)平成28年4月1日

(至)平成29年3月31日

(単位:円)

		積算内訳	金額
収入	指定管理料収入	平成28年度指定管理料	14,486,000
	その他収入		
	利用料収入	印刷機利用者負担金等	473,553
	事務室光熱水費分担金		301,288
	雑収入	ボランティア保険事務手数料収入等	210,647
	収入合計(A)		
支出	人件費	常勤職員1名・非常勤職員6名人件費	8,500,418
	事業費		1,387,941
	管理費		
	日常管理・事務費	通信運搬費、消耗品費、備品費、コピー機リース代等	1,540,532
	光熱水費	電気代、水道代	1,309,948
	小破修繕費	設備の修繕費	78,000
	委託業務費	警備、清掃、建物設備保守等 業務委託経費	1,714,904
	消費税		561,800
支出合計(B)			15,093,543
収支 (A) - (B)			377,945